

令和4年2月3日

東京SR経営労務センター  
社会保険労務士会員各位

東京SR経営労務センター  
会長 亀谷 康弘

### 新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴う当面の事務局の業務運営等について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当センターの事業運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス・オミクロン変異株の急激な感染拡大により病床使用率も50%を超え当分沈静化は見込めない状況となっております。

当センター事務局におきましては、窓口への来所を控えていただく郵送による届出の徹底や電話対応時間の短縮措置など社会保険労務士会員の皆様にご理解いただき、概ね順調に事務処理等を行っております。改めまして、皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

しかしながら、感染拡大の勢いは収まることを知らずに勢いを増すばかりとなり、この先も当分続くものと思われ、気を緩めることなく、感染防止に努めていくことが重要と考えております。

これから年度末を迎えるとともに、年間で最も繁忙となる労働保険年度更新業務が始まりますが、職員の感染予防を第一と考え、年度更新準備作業を円滑に進めるため、当センター事務局の業務運営等につきましては、**2月7日（月）以降**、以下のとおりとさせていただきます。

社会保険労務士会員の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご了解いただくとともに、引き続き、ご支援等賜りますようお願い申し上げます。

#### 1 窓口での受付業務

窓口での受付は、ご来所いただいた場合は対応させていただきますが、原則、**郵送による書類提出をお願い**しつつ、次のとおりとさせていただきます。

**【窓口対応時間】**

◎平日の 10時～11時30分と 13時～15時

※12時～13時の昼休時間帯は入口を施錠いたしますのでご注意ください。

## 2 電話対応時間

電話対応時間を9時～16時（昼休時間帯：12時～13時を除く。）とさせていただいておりましたが、上記「窓口対応時間」に合わせ、当面、次の時間帯での対応とさせていただきます。

**【電話対応時間】**

◎平日の 10時～15時（昼休時間帯：12時～13時を除く。）

※上記以外の時間帯は、留守番電話対応となります。

## 3 その他

引き続き、新型コロナウイルス感染防止にご協力いただくことで、会員の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと思われませんが、次の各事項にもご留意いただき、窓口業務の円滑な推進にご協力をお願いいたします。

- (1) 引き続き、感染防止の観点から、窓口では長時間の対応はできませんので、書類作成時には、それぞれの届出の要綱や手引等を参照いただき、記入漏れや印漏れなどが無いようご留意願います。
- (2) 受付カウンターには、透明の亚克力板などの仕切りを設置し、対応させていただきますので、ご了承ください
- (3) ご来所の際は、必ずマスクの着用をお願いするとともに、手指のアルコール除菌等にも協力願います。
- (4) 発熱等、体調の悪い場合は、ご来所を控えていただくようお願いいたします。